

**令和４年度 第２回八戸地域広域市町村圏事務組合
一般廃棄物処理施設整備方針検討委員会**

日 時：令和４年１０月４日（火） １５時３０分～

場 所：八戸清掃工場第一工場 大会議室

出席者：委員 ８名

田中委員、千葉委員、金子委員、李委員、佐藤委員、渡辺委員、守田委員、庄司委員

広域組合構成市町 ６名

八戸市（清掃事務所 間所長、嶋守副所長）、階上町（町民生活課 大谷地課長、中村主事）、南部町（住民生活課 夏堀課長、小ヶ口主幹）

事務局 ９名

環境衛生部（石上部長、佐々木次長）、清掃工場（川口工場長、柳沢副工場長、村上管理 GL、市川副参事、中村主幹、吉延技査）、リサイクルプラザ（田茂所長）

株式会社エイト日本技術開発 ３名

山田所長、中川マネージャー、籠谷主任

次 第：

１．開会

- ２．審議案件（１）一般廃棄物処理施設整備における当検討委員会の検討事項について
（２）一般廃棄物処理施設整備基本構想について（第１章～第４章）
（３）ごみ処理施設の整備方針について

３．その他

４．閉会

次第 開会

事務局：それでは定刻前ではございますが、委員の皆様お揃いでございますので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中御出席いただき誠にありがとうございます。わたくしは本日司会を務めさせていただきます、八戸清掃工場の市川です。よろしくお願いします。

ただいまから、令和４年度第２回八戸地域広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理施設整備方針検討委員会を開催いたします。会議に先立ちまして、会議の成立を確認いたします。当検討委員会の規則第二条第二項の規定では半数以上の委員の出席が会議成立の要件となっております。本日は委員総数８名中７名が参集、内１名が Zoom による出席をいただいております、委員全員の出席でございますので、会議が成立している

ことを御報告いたします。

続きまして本日の配布資料の確認をお願いいたします。お手元の資料本日配布配布いたしました委員名簿と席図、事前に送付させていただきました、資料の1から3そして、別紙1－1から1－5、そして、別紙2から4でございます。不足の資料はございませんでしょうか。

それでは、田中委員長に進行をお願いいたします。

次第 審議案件

委員長：田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。早速ではございますけれども、わたくしからの挨拶なしで、審議に入ります。

審議案件1「一般廃棄物処理施設整備における当検討委員会の検討事項について」事務局から説明願います。

[事務局説明 資料1]

委員長：ありがとうございます。事務局からの説明につきまして御意見や御質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、当検討委員会の検討事項につきましては、事務局案の通りとさせていただきます。

次に審議案件2「一般廃棄物処理施設整備基本構想について」ですが、案件2は資料が大変多いことから、「1. 基本事項」から「3. 広域処理と民間処理」までの前半部分について、事務局から説明願います。

[事務局説明 資料2（前半部分）]

委員長：ありがとうございます。前半部分につきまして御意見や御質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、前半部分につきましては、確認したものとさせていただきます。

引き続き「4. モデル処理システムの設定」から「5. モデル処理システムの比較評価」までの後半部分について、事務局から説明願います。

[事務局説明 資料2（後半部分）]

委員長：ありがとうございます。後半部分につきまして御意見や御質問などございますで

しょうか。

A 委 員：第二工場を廃止した場合、大きなベツトなどについては、リサイクルプラザに新たに破砕機を設置して処理する計画でしょうか。そのあたりの計画がもしあれば教えていただきたい。

事務局：破砕機を設置する施設は、第一工場を考えております。リサイクルプラザで破砕すると、横持ちの費用が発生するため、第一工場に前処理として破砕機を設置する計画です。

B 委 員：最終処分は民間委託する方が優位であること、メタンガス化施設は整備費用が高くなることからケース2が良いと理解したのですが、メタンガス化施設を導入する場合のメリットは何があるのでしょうか。

事務局：メタンガス化施設は、生ごみと紙ごみをふるい分けしてメタンガス化することにより、メタンガスを使って発電することが出来るため、発電量が増加することから、環境にとって良い、また、エネルギー的にも良いというメリットがあります。また、国からの交付金が増加するというメリットもあります。しかし、これらの売電収益や交付金の金額を計算に入れましても、総事業費や実質負担額が高価となる状況です。

C 委 員：最終処分の民間委託についてですが、委託業者が処理できなくなった場合の対策については検討したのでしょうか。

事務局：最終処分の手法としては、一つは灰を再資源化する、例えばセメント原料化する方法と、埋立をする方法があります。セメント原料化する委託業者は1社のみですが、埋立をする委託業者は、近隣に2から3社程候補があります。さらに、八戸市が所有している最終処分場についても、延命化させたいうえで埋立容量を維持することで、リスクヘッジを行う予定です。

委員長：当委員会といたしまして、モデル処理システムとして選定すべき案は、ケース2の中間処理施設及びリサイクル施設を新たに整備し、埋立処分につきましては民間に委託するという結論になりますが、よろしいでしょうか。

委員：異議なし。

委員長：ありがとうございます。それでは、当委員会といたしましてはケース2を採用させていただきます。

次に審議案件3「ごみ処理施設の整備方針について」事務局から説明願います。

[事務局説明 資料3]

委員長：ありがとうございました。今後の施設整備に係る基本方針として、事務局より5つの基本方針の提案がありました。今回の検討委員会では、委員の皆さま方から、今後のごみ処理施設のあり方について自由な御意見を伺うところまでに留め、それを取りまとめた案につきましては、次回の検討委員会においてとりまとめます。みなさまの御意見をいただきたいと思います。

D委員：基本方針2について、大規模災害にも強くということですがけれども、いろんな災害が最近多いものですから、災害の時の地域としての受け皿の位置づけや処理能力に関してもある程度の余裕を考えても良いのではないかと思いますので、その点もいろいろと考えていただければ助かります。

委員長：災害ごみの処理能力の向上と、災害ごみについては周辺地域との対応が必要との御意見でした。事務局では、このことを留めておいていただきたいと思います。

それでは、基本方針につきましては、次回の検討委員会にてとりまとめますので、御協力の程よろしくをお願いします。

次第 その他

委員長：続きまして、「その他」として、事務局より説明願います。

[事務局説明 次回の検討委員会の日程確認について]

委員長：ありがとうございます。今の事務局の説明を含めまして、確認したい点などございましたら、御発言お願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、本日の審議は終了とさせていただきます。進行を事務局へお返しします。

次第 閉会

事務局：本日は、誠にありがとうございました。次回の検討委員会につきましては、11 月 22 日（火）の午前 9 時 30 分から、本日と同じ会議室での開催となりますので、よろしくお願いいたします。開催通知や会議資料については、後日お送りいたします。

それでは、これで本日の検討委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。